

第62回企画展

# 刊行150年記念 徳島県報が伝えた徳島

期間 令和3年8月3日(火)～  
10月24日(日)  
場所 徳島県立文書館 2階展示室

入場無料

展示解説

担当職員によるやさしい解説  
8月22日(日)・9月20日(月・祝)・10月8日(金)

時間/午後1時30分から

会場/文書館2階 講座室・展示室

開館時間 午前9時30分～午後5時

休館日 毎週月曜日・  
毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)

〒770-8070 徳島市八万町向寺山  
Tel.088-668-3700/Fax.088-668-7199  
<https://www.archive.bunmori.tokushima.jp>



# どあいさつ

徳島県報は、県が定めた条例や規則を県民に周知する目的で定期的に刊行されているものです。その最初のものは、1871(明治4)年8月に出版された『管内布達』第1号になります。その後も名称を変更しつつ、現在まで150年間、連続と刊行され続けてきました。条例や規則、告示、訓令などの文面は無味乾燥に感じられるかも知れませんが、そこには廃藩置県以降の近代徳島の150年間の豊かな歩みが反映されています。

今回の展示では、徳島県報の条文を基軸にして、そこに関連資料を絡ませることで近代徳島の歩みを照らしてみたいと考えています。廃藩置県などの政治的な動きに加えて、旧制中学校や県立図書館の誕生などの教育面の拡充、徳島県物産陳列場と阿波藩民政資料展覧会、兵役と戦争、ドイツ兵俘虜、風俗、さらに戦後の農地改革や国定公園の指定のことなど、多様なテーマで県報の魅力を紹介しています。県報を通して徳島の近現代史を見つめていただけましたら幸いです。

末尾ながら、企画展の開催にあたり、ご協力いただきました関係の皆さまに心より感謝申し上げます。

令和3年8月3日

徳島県立文書館長 石尾 和仁

## 徳島県報と徳島県の歴史年表

1867	慶応3年	12月王政復古の大号令。	1889	22年	2月大日本帝国憲法が公布される。
1868	明治元年	9月明治改元。	1890	23年	7月第1回衆議院議員選挙が行われる。
1870	3年	5月徳島藩にて庚午事変勃発。	1894	27年	7月日清戦争始まる。(28年3月まで)
1871	4年	7月廃藩置県。8月『徳島県管内布達』として作成開始。11月徳島県を名東県と改称。	1896	29年	4月脇町・富岡に徳島県立尋常中学校の分校が置かれる。
1873	6年	1月徴兵令の発布。2月名東県に香川県が編入される。	1899	32年	4月脇町中学校、富岡中学校が独立設置される。
1874	7年	5月徳島師範期成学校が設立。8月徳島の民権結社、自助社設立。	1902	35年	徳島県立高等女学校学則制定。
1875	8年	6月自助社「通諭書」を頒布。8月『名東県布達』にて区戸長を公選とする。9月香川県が名東県から分離され再配置となる。『名東県布達』にて「通諭書」を回収する。	1904	37年	2月日露戦争始まる。(38年9月まで) 徳島県立工業学校規則、徳島県立農業学校規則が出される。
1876	9年	8月淡路国部分が兵庫県に編入。阿波国部分は高知県に編入される。	1908	41年	4月徳島県物産陳列場が開館する。
1877	10年	2月西南戦争『県限布達』により阿波国へ告示。	1912	45年	3月徳島県令で、「県令、告示、諭告の公布方法」が定められる。 4月『徳島県報』と名称を変える。
1878	11年	9月自助社廃社。12月師範学校附属変則中学校を廃止し徳島中学校を開設する。	1913	大正2年	7～8月阿波藩民政資料展覧会開催。
1879	12年	1月美馬郡脇町に脇町中学校、那賀郡富岡町に富岡中学校を設置。 1月高知県会が開設。2月県会議員選挙が実施。	1914	3年	7月第一次世界大戦が始まる。(大正7年11月まで) 12月徳島俘虜収容所を開設し、ドイツ兵を取容する。
1880	13年	3月高知県から分離独立し、徳島県が再設置される。	1917	6年	4月板東俘虜収容所を新設し、徳島俘虜収容所は閉鎖される。 6月徳島県立光塚図書館(現在の県立図書館)が開館する。
1885	18年	1月『徳島県布達全報』として出版開始。4月脇町・富岡・川島の3中学校が廃止。徳島中学校1校となる。	1939	昭和14年	9月第二次世界大戦が始まる。(昭和20年8月まで)
1887	20年	1月『徳島県公布全書』と名称を変える。	1950	25年	8月「徳島県公告式条例」が定まる。
			1988	昭和63年	3月現在の「徳島県報発行規則」が定まる。

# 刊行150年を迎える徳島県報

## 1 徳島県報とは

徳島県報は、徳島県で定められた条例や規則、または決定した事項や県民に周知する事などを県内に伝えるための定期刊行物である。

現在は、1988(昭和63)年3月15日徳島県規則5号の「徳島県報発行規則」によって発行が定められており、毎週火曜日と金曜日に定期的に発行が定められているほか、号外を出すことも可能になっている。また県報は、他都道府県議会、県内市町村の議会などへの配布が定められている。実際に県報を見るためには、県庁ふれあいセンターでの一般閲覧のほか、南部総合県民局美波庁舎・阿南庁舎、西部総合県民局美馬庁舎・三好庁舎の4カ所で閲覧ができる。現在県報は印刷・販売を行っておらず購入することはできないが、発行後5年間分について、ホームページの「Web版徳島県報」で全文をPDFファイルの形で見ることができプリントアウトも可能である。キーワード検索なども可能で、必要な情報にいち早くたどり着くことができる。さらに古い県報については、県立図書館や県立文書館で公開されており、内容を確認することができるようになっている。



Web版徳島県報ホームページトップ画面

## 2 廃藩置県と徳島県報

徳島県が保存してきた『徳島県報』は、1871(明治4)年8月に始まっており、2021年で150年が経過した。第4号の布達では、同年8月14日に出された、士族による切り捨て御免の旧弊を論し、民心を安らげるための太政官布告を掲載している。

『徳島県報』の始まりは、同年7月14日に行われた廃藩置県によって、徳島藩から徳島県へと県治体制が変わったことによる。この日、徳島知藩事蜂須賀茂韶は肥後(熊本)・尾張(愛知県)・鳥取(因幡)の知藩事らと参内して、直接廃藩置県の証書と、同時に知藩事免官の辞令を太政官から受け取った。県報には、1871年の徳島県成立についての記述はないが、上勝町美馬家文書の中に県庁が7月



廃藩置県の詔勅(写)美馬家文書

27日に出した詔勅の写しが残されている。同時に送られた長田大里長の書簡には、「廃藩置県は徳島藩のみでなく列藩を含めた全国で行われたことである」と書き、藩がなくなることに対する民心の動揺を恐れている。

このことにより、江戸時代の大名である蜂須賀家の支配は終わり、県治が始まった。廃藩置県は、地方にとって実質的な近代社会を迎える大きな画期であった。

# 文明開化と自由民権運動

## 3 明治5年の裸体・混浴禁止令

幕末から明治の初めにかけて日本を訪れた欧米人の目には、平気で町中を半裸で歩き、男女が普通に混浴する日本人の姿は奇異なものとして映っていた。野蛮国と思われることを恐れた明治政府はこれらを禁止する通達を度々出している。このような流れの中で、阿波と淡路を管轄する名東県は1872(明治5)年6月に、往来や店先で裸体・肌脱ぎとなることや男女混浴、



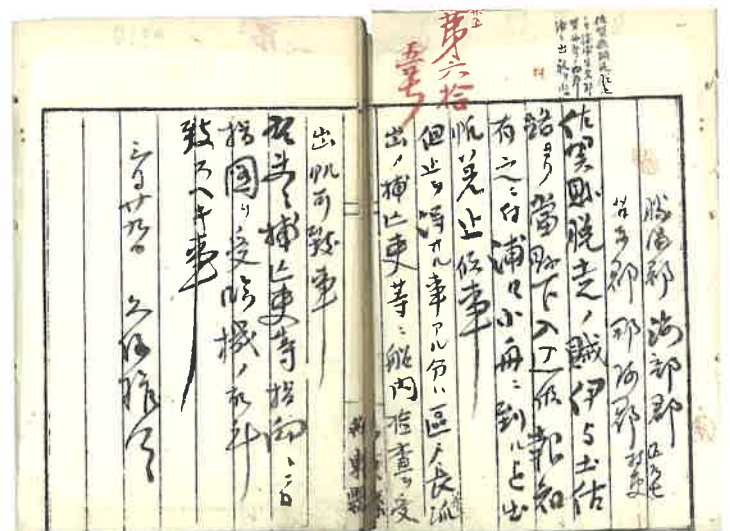
裸体・肌脱等禁止の布告『明治4・5年管内布達』

春画や男性性器の模造の販売を「体裁にも関係いたし」という理由から禁止する布達を出した。しかし、それまでごくふつうのことと考えていた生活習慣を規制されることに庶民は大きな抵抗を感じていたようである。

明治の初期、神仏分離令をはじめとして庶民生活の隅々にまで上からの近代化が進められるが、名東県が出した裸体・混浴等禁止の布達もそのような一例と言える。

## 4 「佐賀の乱」と徳島

1874(明治7)年2月に勃発した不平士族の反乱「佐賀の乱」。中心人物の江藤新平は、西郷隆盛に援軍を頼むも果たせず、四国へ渡り、徳島県(当時は名東県)との境、甲浦(高知県安芸郡東洋町)に至る。県は江藤越境の可能性を警戒。当時の県報を見ると、人相書が配られ、「怪シキ者ト見受候ハ捕縛」と命じている。捕まえた者には「相当之御賞金も可下賜」と報奨金まで出すとある。さらに、船での進入を想定し、海部・勝浦・那賀・名東の4郡に対して「浦々小舟ニ到ル迄出帆差止」、出船の際は「船内検査ヲ受ケ」るよう命じている。結局、江藤は甲浦で捕まるが、関連の通達は数回出されており、当時の緊張感が伝わってくる。



佐賀県賊徒脱走に付、出帆差止め布告『明治6年管内布達』

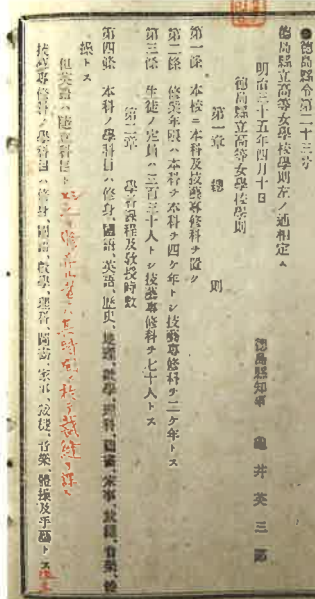
# 学校と兵役

## 5 旧制中学校の誕生

欧米列強と肩を並べる近代国家建設を目指す政府は、殖産興業・富国強兵とともに教育の充実にも努めた。1872(明治5)年8月、「学事奨励に関する被仰出書」において、欧米の個人主義・実学主義的教育観に基づき、学校設立の趣旨を述べ、「学制」により全国に8大学、256中学、53,760小学が設置されることとなった。そして小学を卒業した生徒に普通学科を教える上下二等の中学と実学を重視する工業学校・商業学校・通辯学校・農業学校など実業学校の設置も示された。

その後、制度上の変更を受けつつ、県下では1875(同8)年12月名東県師範学校附属変則中学校(1878年12月廃止され徳島中学校として開設)、1899(同32)年4月脇町中学校・富岡中学校、1909(同42)年4月徳島県立撫養中学校が開校された。また女子教育は1877(同10)年11月の女子勸工場の設立から始まるとされるが、女子教育の中心となる徳島県立高等女学校も1902(同35)年4月に開校された。一方、実業高校は1899年2月の実業学校令公布後、開設の機運は一段と高まり、1901(同34)年12月の県会で農業学校・工業学校併置の案が承認され、1904年4月徳島県立農業学校、5月徳島県立工業学校が開校し、日露戦争後の1909年4月には徳島県立商業学校が開校した。

尚、これら中学校の設置には政府の姿勢だけでなく地元の熱意も色濃く反映されている。

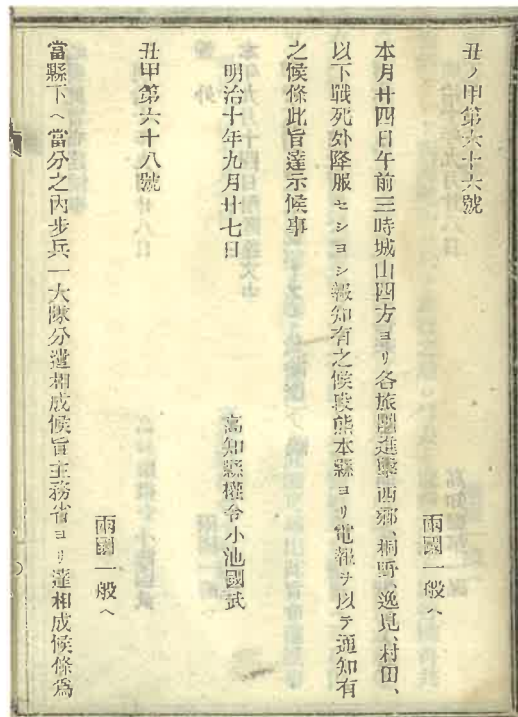


徳島県立高等女学校学則制定の県令『明治35年本県布告全書』

## 6 県報が伝えた兵役と戦争

1873(明治6)年1月10日、太政官布告・徴兵令により、男子は満20歳で徴兵検査を受け、合格者の中から抽選で常備軍の兵役に3年間服させることを決め、それとともに、満17歳から40歳までの全ての男子を「国民軍」として兵籍に登録することを定めた。1881(同14)年版の『徳島県統計書』によれば兵役数は3,229人となっている。

この徴兵制の真価が問われたのが、1877(同10)年の西南戦争であった。この戦争で政府は6万人を超える兵士を投入し、豊富な武器を使って勝利へと導いた。国民から召集された兵士が、士族の反乱という内戦の鎮圧に向けられ勝利し、戦況は逐一『県限布達』により県民にも伝達された。それにより人々は、ようやく徴兵令の役割を認めることになったと言われている。1894(同27)年の日清戦争当時、徳島県の兵役数は4,288名、徴兵数は1,897名となっており、1904(同37)年の日露戦争当時には兵役数19,653名、その年だけで4,066名の大幅増員となった。



西南戦争鎮圧の告示『明治10年県限布達』

# 明治・大正期の建築物

## 7 物産陳列場と阿波藩民政資料展覧会

徳島県物産陳列場は、日露戦争戦勝記念館として徳島公園（現・徳島中央公園）内に建設され、1908（明治41）年4月に開館した。同年『本県公布全書』告示「徳島県物産陳列場規則」によると、物産陳列場は、徳島県内外の物産や産業に関する図書、日露戦争記念品を収集・陳列することを目的に設置されている。翌年の規則改正により、県内の商工業の改良発達のほか、民心修養という新たな役割も担った。1913（大正2）年7月15日から同年8月30日の間、物産陳列場において「阿波藩民政資料展覧会」が開催された。その目的は、民心修養と蜂須賀藩時代の民政に関する事蹟の収集であり（『阿波藩民政資料』）、県内各地から出品された1,500点余りの多種多様な資料を展示している。この展覧会は好評を博し、翌年に資料集『阿波藩民政資料』が出版され、1915年から翌年にかけて御大典記念として再び開催された。



徳島公園物産陳列場（絵はがき）

## 8 県立図書館の設立

徳島県立図書館は、大正天皇即位の御大典記念事業として計画され、1917（大正6）年、光慶図書館の名称で徳島公園内に開館した。1916年制定の徳島県立光慶図書館規則には、「内外ノ図書ヲ蒐集保存シテ公衆ノ閲覧ニ供スル」とあり、設置の目的は、図書を収集保存と一般への提供であった。現在とは異なり、図書は館内での閲覧に限られ、館外への自由な貸出はできなかった。一方、各郡や希望する団体に巡回文庫による貸出を実施し、県内のさまざまな場所で図書の利用ができた。また、読書会や講演会、子ども向けのおはなし会などの行事を開催し、人々の利用を広げた。



（徳島名勝）公園光慶図書館（絵はがき）

## 9 ドイツ兵俘虜収容所

板東俘虜収容所の前身ともなる徳島俘虜収容所は、1914（大正3）年12月3日から約2年4カ月、現在の徳島県庁の駐車場付近にあった公会堂兼県会議事堂を利用し、200名余りのドイツ兵俘虜を受入れ運営されていた。板東と同じく松江豊寿陸軍中佐（板東にて大佐に昇格）が所長を務め、極めて人道的な収容所であったと記録されている。

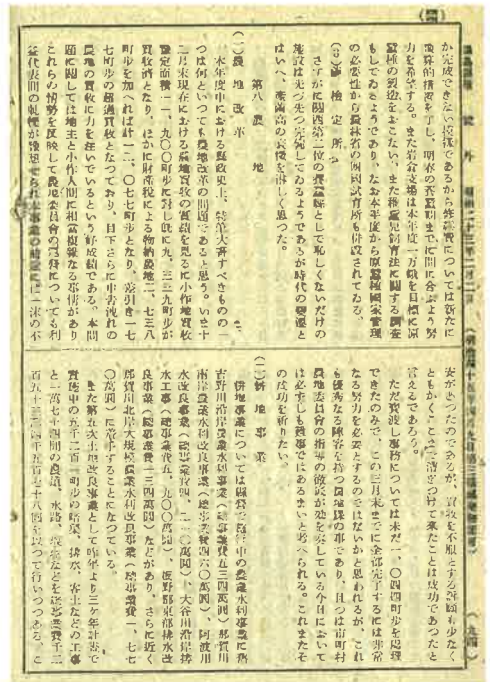
徳島収容所開設3カ月前の県報に、秦豊助県知事の名のもと「ドイツ帝国に宣戦布告をしてもその臣民に対しては敵意をもたないように」という旨の訓令が掲示されている。



徳島俘虜収容所正面  
（現徳島県庁の駐車場付近）

農地改革は、1947(昭和22)年から1950年にかけて行われた。農地を所有しながら自らは耕作しない地主と、土地を借りる代わりに大半の農作物を地主に納める小作農の格差を縮めることを目的に行われた。終戦後の諸改革の一つとして、徳島県でも革命的な農業政策となった。『徳島県農地改革史』(1951年徳島県農地部農地課)によれば、「この改革を短期間で順調に進めることができたのは、県及び各市町村の農地委員の熱心な活動と、一般県民及び農民各位の理解と協力にある」と書いている。

1948(昭和23)年2月2日に出された県監査委員の公表によれば、「農地改革は、本年度中における憲政史上特筆大書すべきもののひとつ」として、「昭和22年12月末には、小作農地買収予定面積11,900町歩の内9,339町歩が買収済みとなり、物納農場2,758町歩を加えると買収超過となる好成績である」と書いている。さらに「しかし農地の売渡し事務はまだ1,044町歩にとどまっており、3月末までの完了は難事であるが、優秀な農地課職員と市町村農地委員会の指導が功を奏している。成功を祈りたい」として改革初期での順調な進展状況を報告している。



監査委員公表「農地改革」『昭和23年徳島県報』

## 11 国定公園の指定と南阿波サンライン

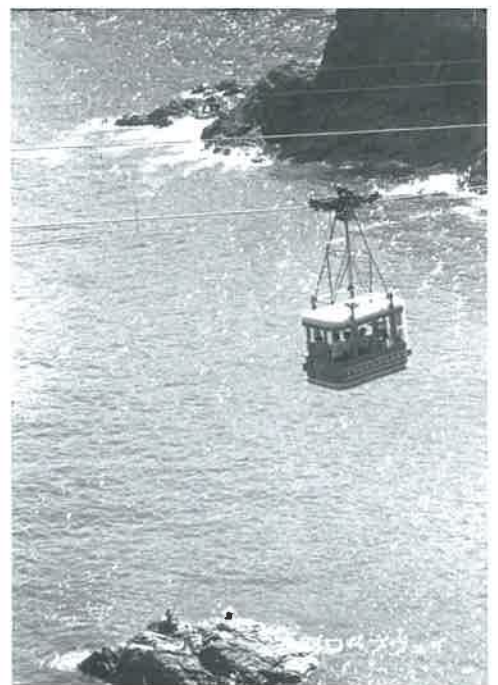
1964(昭和39)年3月1日に剣山、同年6月に室戸阿南海岸がそれぞれ国定公園に指定された。それまでに、1953年に結成された「剣山国定公園指定期成同盟会」がパンフレットを発行して普及につとめたり、地元自治体による観光道路の敷設など指定に向けた運動が行われていた。

指定後は、観光客誘致のために、公園内に宿泊施設の建設なども進められ、さらに1970年には南阿波有料道路(南阿波サンライン、1974年に全通、1988年に無料化)や千羽ロープウェイが整備された。『昭和45年徳島

県報』4552号(1970年7月21日)に南阿波有料道路の管理に関する条例が、また同年の『徳島県報』4577号(10月16日)には、千羽ロープウェイの海岸駅にあたる外ノ牟井に駐車場を整備する告示が掲載されている。



南阿波有料道路(南阿波サンライン)の使用券(半券)



千羽海岸ロープウェイ

## 展 示 資 料 一 覧

No.	表 題	年 代	資料番号
<b>1. 徳島県報とは</b>			
1	徳島県報発行規程（徳島県例規集）	昭和 24（1949）年	G199300985
2	徳島県報第 1 号	大正元（1912）年	K200600369
3	昭和 63 年徳島県報	昭和 63（1988）年	G198903817
<b>2. 廃藩置県と徳島県報</b>			
4	明治 4・5 年管内布達	明治 4（1871）年	K200600279
5	廃藩置県布達写	明治 4（1871）年	ミマケ 02126
6	触達、名東県設置	明治 4（1871）年	モリ 200043
<b>3. 明治 5 年の裸体・混浴禁止令</b>			
7	明治 4・5 年管内布達	明治 4（1871）年	K200600279
8	明治 6 年管内布達	明治 6（1873）年	K200600280
9	（触回状・往還にて裸体等差し止め）	明治 5（1872）年	ミマケ 00137
<b>4. 県報に残る「佐賀の乱」と「通諭書事件」</b>			
10	明治 7 年管内布達	明治 7（1874）年	K200600281
11	明治 8 年管内布達	明治 8（1875）年	K200600282
12	自助社通諭書	明治 8（1875）年	シシヤ 00004
<b>5. 旧制中学校の誕生</b>			
13	明治 35 年本県公布全書	明治 35（1902）年	K200600360
14	徳島県立工業学校建築実習	大正 6（1917）年	工業学校所蔵写真 035
15	徳島県立高等女学校校舎	明治 41（1908）年	S200000022
<b>6. 県報が伝えた兵役と戦争</b>			
16	明治 10 年県限布達	明治 10（1877）年	K200600285
17	明治 14 年徳島県統計書	明治 14（1881）年	G199300636
18	写真 日露戦争へ出征する兵士	明治 38（1905）年	S 200000039
<b>7. 徳島県物産陳列場と阿波藩民政資料展覧会</b>			
19	明治 41 年本県公布全書	明治 41（1908）年	K200600365
20	（質屋株の件につき請書）	（近 世）	カナツ 00300
21	絵はがき 徳島公園物産陳列場	明治 42（1909）年	Shinohara0069
<b>8. 徳島県立図書館の設立</b>			
22	大正 5 年県報	大正 5（1916）年	K200600373
23	写真 普通閲覧室・オハナシ会	大正12・13（1923・24）年	徳島県立図書館所蔵
24	徳島県立光慶図書館報 第 1 号	大正 10（1921）年	イワ 202996
<b>9. ドイツ兵俘虜収容所</b>			
25	大正 3 年県報	大正 3（1914）年	K200600371
26	徳島市史 第 6 巻	令和 2（2020）年	G201900672
27	写真 徳島俘虜収容所	大正 期	S200001876
<b>10. 農地改革と県報</b>			
28	昭和 23 年徳島県報 号外	昭和 23（1948）年	G199701379
29	徳島県農地改革史（徳島新聞社版）	昭和 26（1951）年	G199500195
<b>11. 国定公園の指定と南阿波サンライン</b>			
30	昭和 45 年徳島県報	昭和 45（1970）年	K200200841
31	剣山国定公園指定期成同盟会などが発行したパンフレット「剣山」	（昭和 30 年代）	イワム 02493000
32	「剣山・室戸一阿南国定公園指定記念 全国観光と名産展」パンフレット	昭和 39（1964）年	イワム 04764000

※資料保存のため展示品の一部を替えることがあります。

### 担当職員によるやさしい展示解説

日 時：8月22日(日)・9月20日(月・祝)・10月8日(金)  
午後1時30分から  
会 場：文書館2階講座室・展示室

第62回企画展「刊行150年記念 県報が伝えた徳島」 令和3年8月3日発行

編集・発行 ● 徳島県立文書館  
〒770-8070 徳島市八万町向寺山  
電話 088-668-3700

印刷 ● (協) 徳島印刷センター  
〒770-8056 徳島市問屋町165番地  
電話 088-625-0135